

平成31年3月1日

保護者 様

岐南町立岐南中学校
PTA 会長 山田 英司
学校医 赤座 壽
校長 冬野英二郎

スマホ等の使用に関するお願い

早春の候、保護者の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、昨年11月に羽島郡二町教育委員会がスマホ等に関する情報モラル調査を郡内すべての児童生徒を対象に行いました。本校の結果をもとに、2月にPTA学級(学年)懇談会で本校のスマホ等使用の現状について話し合いを行いました。また、2月の学校保健安全委員会にて学校医(内科、眼科、耳鼻科、歯科、薬剤師)さんよりご意見をいただきました。主な感想・意見は以下のとおりです。

- ・家庭で約束(リビングで扱う、使用時間等)つくっているが、熱中すると守れないので困っている。
- ・休日に家族と何処へ行きたいかと子どもに訊くと、WiFiの繋がるところへ行きたいと答える。
- ・懇談会で他の家庭の話が聴くことができ、参考になることが多く、我が家でも実践したい。
- ・調査結果より考えられる問題点の他にも、親も子も好きな時間に好きなものを個人で見ているために、親子で共有の時間が無くなっていることも心配される。
- ・現代社会ではスマホやパソコン等機器のない生活は考えられない。保護者がネットの危険性と共に、よい使い方を積極的に教えてほしい。

現在、全国的にもネット依存の問題は深刻化しており、平成30年8月31日に発表された厚生労働省の調査によれば、「インターネット依存」の疑いがある中高校生が推計約93万人に上り、この5年間で倍増していることがわかりました。男子はオンラインゲーム、女子はSNSによるものが多く、調査に加わった国立病院機構久里浜医療センターの樋口進院長は「未来を担う子どもたちに適切な対策がなされなければならない」と危機感をあらわにしました。具体的には、脳が萎縮して理性をつかさどる機能が低下し、「わかっているもうまくできない」状態になり、朝起きられない(遅刻・欠席)、ひきこもる、物に当たる(壊す)、暴力をふるう等の症状が現れます。

本校においても、平成30年11月の調査によると1日当たりの携帯電話の使用時間は長く、3時間以上使用している生徒は86名で、これは自分の携帯電話を所持している生徒の25.7%に当たります。中には毎日5時間以上使用する生徒が9名います。情報モラルやマナーが守られないで、携帯電話のメールやSNS等で被害を受けたり嫌な思いをしたりしたと回答した生徒が18名います。また、この調査結果から、すでに依存症に似た傾向がある生徒が42名います。これらの現状から、寝不足による欠席や授業中の居眠りによる学力低下、人間関係のトラブル、犯罪に巻き込まれる危険性(加害者になる危険性も)等が大変心配です。

本校PTAでは、長期の休みに「話そう!語ろう!わが家の約束～スマホ・メディアルール～」という取組(ご家庭で話し合い、約束事を作り、休み後に実践結果を提出する)を行っています。多くのPTA会員の方がこの実践に参加していただいております。さらに、この実践の願いを全会員に広げて、子どもたちの安心・安全な環境作りを進めたいと思います。

そこで、スマホ等の使用について、以下の事項が守られない場合、原則、保護者の責任において生徒の携帯の使用を禁止していただくようお願いいたします。

- ① 生徒は保護者とスマホ等使用についての約束をし、フィルタリングまたはカスタマイズを必ず行い、解除しないこと。
- ② 他人への誹謗中傷(悪口、嫌がらせ、脅迫)、違法な書き込み、なりすまし等の法律に触れる行為をしないこと。
- ③ スマホ等の学校への持ち込みをしないこと。(お子さんへの緊急な連絡は学校へご連絡ください。学校が必ず伝えます。)